

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第25期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店  
(大阪市中央区道修町四丁目1番1号)  
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)  
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店  
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	26,053	29,478	32,089	34,461	37,271
経常利益	(百万円)	4,313	5,727	6,263	7,707	8,462
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,737	3,855	4,190	5,176	5,641
包括利益	(百万円)	2,573	4,139	4,250	5,089	5,620
純資産	(百万円)	11,927	14,712	17,107	19,882	16,567
総資産	(百万円)	22,002	26,779	30,235	34,774	29,926
1株当たり純資産	(円)	293.59	181.83	105.69	123.03	104.10
1株当たり当期純利益	(円)	67.34	47.75	25.95	32.05	35.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	53.9	54.8	56.5	57.1	55.4
自己資本利益率	(%)	23.2	29.1	26.4	28.0	31.0
株価収益率	(倍)	37.7	35.8	56.7	67.8	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,941	5,765	6,289	5,628	5,476
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33	906	1,079	844	748
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,527	1,214	2,189	2,387	9,077
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,262	11,896	14,924	17,328	12,962
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	727 〔288〕	730 〔275〕	692 〔275〕	676 〔331〕	704 〔400〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は第22期より「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2019年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	21,277	23,831	24,366	24,512	34,597
経常利益	(百万円)	4,681	5,792	6,215	7,337	8,578
当期純利益	(百万円)	3,117	3,704	4,126	4,957	6,344
資本金	(百万円)	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
発行済株式総数	(株)	45,144,000	45,144,000	90,288,000	162,400,000	159,970,000
純資産	(百万円)	12,195	14,901	17,182	19,783	17,196
総資産	(百万円)	21,273	25,400	27,515	33,178	30,254
1株当たり純資産	(円)	302.06	184.53	106.39	122.49	108.06
1株当たり配当 (1株当たり中間配当額)	(円)	33.5 ( )	48 ( )	28.5 ( )	25 ( )	25 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	76.69	45.88	25.55	30.69	39.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	57.3	58.7	62.4	59.6	56.8
自己資本利益率	(%)	26.2	27.3	25.7	26.8	34.3
株価収益率	(倍)	33.1	37.2	57.6	70.8	35.6
配当性向	(%)	43.7	52.3	55.8	81.4	63.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	591 〔207〕	589 〔178〕	546 〔185〕	537 〔229〕	649 〔375〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	153.4 (89.2)	208.5 (102.3)	359.2 (118.5)	532.3 (112.5)	356.5 (101.8)
最高株価	(円)	3,080	3,545	3,095 (5,100)	2,244 (4,340)	2,441
最低株価	(円)	1,603	2,180	1,981 (3,310)	1,930 (2,546)	1,104

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期の1株当たり配当額25円には、記念配当6円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第22期より「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、2019年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 最高株価及び最低株価は、2018年11月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第23期及び第24期については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

1996年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始
1998年1月	カフェテリアプラン事業開始
1998年9月	大阪市北区に大阪支店設置
1999年4月	カフェテリアプラン自動決済システム受託開始
1999年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置
1999年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置
2001年4月	商号を株式会社ベネフィット・ワンに変更
2001年11月	広島市中区に広島支店設置
2002年7月	仙台市青葉区に東北支店(現仙台支店)、横浜市に横浜支店設置
2003年4月	プライバシーマーク取得
2003年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得
2004年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年11月	株式会社セグメントジャパンの営業権を取得し、会員制ショッピング事業を開始
2004年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年2月	メンバーシップ事業(現CRM事業)及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、子会社株式会社ベネフィットワン・パートナーズを設立
2006年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年5月	インセンティブ・ポイント事業を開始
2006年7月	株式会社グローバルヘルスケアを子会社化
2006年8月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止
2007年2月	愛媛県松山市南吉田町に松山カスタマーセンターを事務所賃借により設置 株式会社海外開発センターからグルメ関連割引サービスの事業譲受け
2007年6月	愛媛県松山市に松山支店を設置
2008年2月	ヘルスケア事業を開始
2009年1月	愛媛県松山市藤原に自社社屋松山オペレーションセンター竣工、松山カスタマーセンター移設
2009年7月	株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併
2009年12月	出張支援サービス(現BTM事業)を開始
2010年3月	松山オペレーションセンターにカスタマーセンター機能及び会員管理、カフェテリアポイント運営等の事務処理機能を集約し、東京カスタマーセンターを閉鎖
2010年11月	パーソナル・パッケージサービス(現パーソナル事業)を開始
2012年3月	株式会社ユニマットソリューションズの株式を取得して完全子会社化し、商号を株式会社ベネフィットワンソリューションズに変更
2012年5月	株式会社保健教育センターの株式を取得し完全子会社化 中国に子会社貝那商務諮詢(上海)有限公司を設立
2012年7月	株式会社保健教育センターが当社のヘルスケア事業に関する権利義務を吸収分割により承継し、商号を株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに変更
2012年10月	米国に子会社BENEFIT ONE USA, INC.を設立
2013年10月	シンガポールに子会社BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.)を設立
2014年1月	タイに子会社BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立
2014年5月	インドネシアに子会社PT. BENEFIT ONE INDONESIAを設立
2014年12月	ドイツに子会社Benefit One Deutschland GmbHを設立

2016年9月	REWARDZ PRIVATE LIMITEDに資本参加し、関連会社化
2016年12月	REWARDZ PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得し、子会社化
2017年9月	ECOMMEARTH LTD.との合併により子会社株式会社ディージーワンを設立
2017年10月	東京都千代田区に本店を移転
2018年1月	愛媛県南宇和郡愛南町にサテライトオフィス「愛南ベース」設置
2018年2月	「健康経営銘柄2018」「健康経営優良法人2018」初選定
2018年10月	子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア「健康経営優良法人2018」初選定 子会社株式会社ベネフィットワンソリューションズを吸収合併 愛媛県八幡浜市にサテライトオフィス「八幡浜ベース」設置
2018年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年12月	高知県宿毛市にサテライトオフィス「宿毛ベース」設置
2019年2月	「健康経営優良法人2019」認定 子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア「健康経営優良法人2019」認定
2019年4月	愛媛県上浮穴郡久万高原町にサテライトオフィス「久万高原ベース」設置
2019年7月	子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアを吸収合併
2019年8月	「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に新たに選定
2019年10月	愛媛県喜多郡内子町にサテライトオフィス「内子ベース」設置
2019年12月	愛媛県越智郡上島町にサテライトオフィス「上島ベース」設置
2020年2月	兵庫県淡路市にサテライトオフィス「淡路ベース」設置
2020年3月	「健康経営優良法人2020」認定

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社11社、持分法適用関連会社1社（2020年3月末現在）で構成されております。

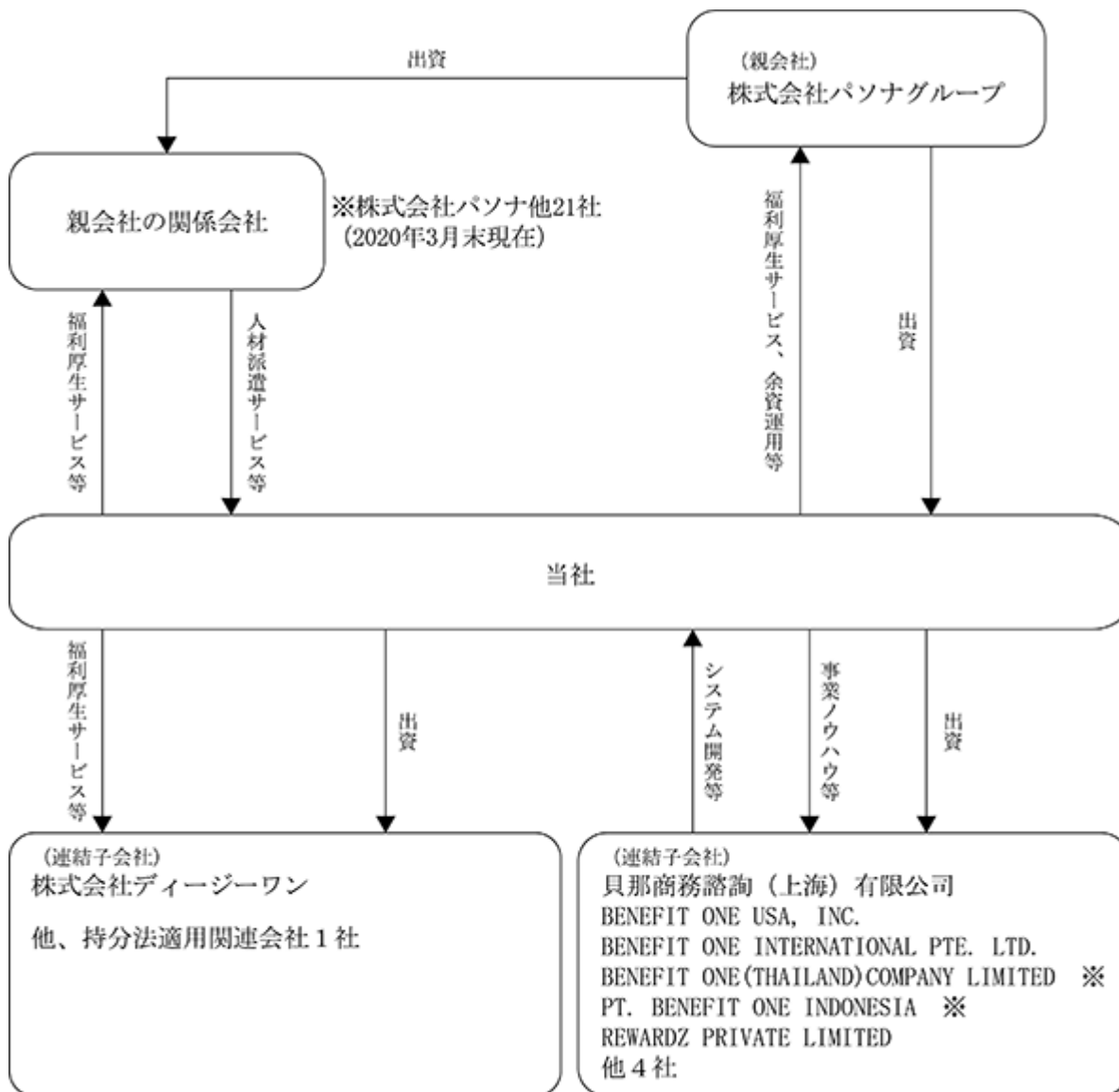
当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当社は、親会社である株式会社パソナグループを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。

パソナグループは、人材関連事業を中心に事業展開しておりますが、当社グループは、アウトソーシング事業分野の中核の位置づけにあります。

なお、当社は親会社及び親会社の子会社である株式会社パソナを含む傘下事業会社より福利厚生のアウトソーシング等を受託する一方、傘下事業会社から人材派遣を受けております。また、当社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用することにより、親会社に対して資金の預入などを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. を介した間接出資

当社グループは、経営の効率化と従業員の満足度向上を推進する福利厚生事業を主軸に、パーソナル事業、インセンティブ事業、ヘルスケア事業、購買・精算代行業などを行っております。

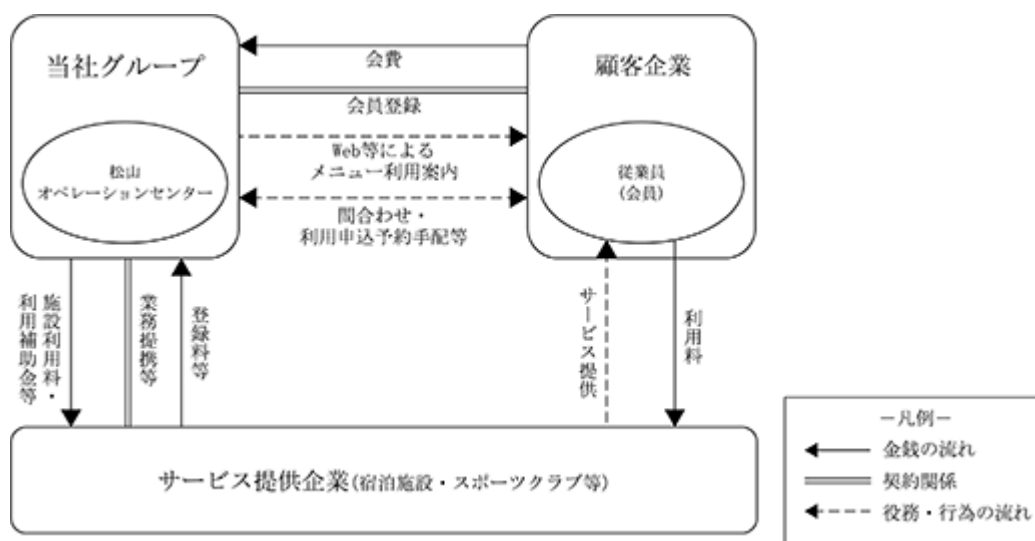
中核事業である福利厚生事業は、顧客企業が、当社の運営する『ベネフィット・ステーション』に入会することで、顧客企業の従業員（会員）が当社と提携関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを割引価格で利用できるものであります。当社グループは顧客企業から従業員数に応じた月会費を収受します。また、会員が宿泊施設等を利用した際には、加入コースに応じて補助金を支給しております。

また、予め顧客企業の従業員（会員）にポイントを付与し、会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）の精算事務の代行も行ってまいります。

顧客企業は、当社のサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、充実した福利厚生制度を備えることができます。

当該サービスの系統図は、次のとおりであります。

(福利厚生事業)



パーソナル事業は、主に協業先企業の顧客に向けて『ベネフィット・ステーション』のプログラムを提供するものです。プログラムのアレンジも可能であり、企業の独自商品と組み合わせること等により、企業側に新たな収益機会を提供します。会員個人から会費を収受し、協業先企業と収益をシェアしております。

インセンティブ事業は、企業のロイヤリティ・モチベーション向上施策支援として、報奨ポイントの発行・管理運営・ポイント交換アイテムを提供するものです。顧客企業は、当社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入し、従業員や代理店スタッフ等に対してポイントを付与します。従業員や代理店スタッフ等はポイント管理システムを通してポイントを当社が提供するアイテムと交換します。企業からは付与ポイントに相当する金銭を収受し、そのうち対象者がポイントでアイテムを購入する際のポイント代金が売上計上され、アイテム仕入代金が原価に計上されます。

ヘルスケア事業は、健康保険組合や事業主から業務委託料を収受し、健診サービスや特定保健指導、健康ポイントやストレスチェック等、体と心の疾病予防のための健康支援をワンストップで提供するものです。被保険者や従業員の健康増進を通じて、医療費適正化や生産性向上を支援します。

購買・精算代行業は、近距離交通費・出張旅費・接待交際費に関する精算サービスを提供するものです。従業員の立替払いから企業一括精算に移行することで、企業のガバナンス強化・経費削減・業務効率化を支援しており、取扱高に応じた手数料収入及び決済手数料を収益源とします。また、公共料金等の支払代行や経費とりまとめを行う支店小口精算代行サービスも提供しており、処理件数に応じた手数料を収受します。

## 4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容			
					役員 の兼務	資金 援助	設備の 賃貸借	営業・その他の取引
(親会社) 株式会社パソナグループ (注) 1	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定 と業務遂行支援、経営管 理と経営資源の最適配分 の実施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	[被所有割合] [50.92]	有			福利厚生アウトソー シング等の受託 資金の預入
(連結子会社) 株式会社ディージーワン	東京都 千代田区	75	Web・ECサイト企画・制 作・運営支援、コンサル ティング業務、ビジネス プラットフォームの提供 等	51.00	有	有	有	福利厚生アウトソー シング等の受託
貝那商務諮詢(上海)有 限公司 (注) 2	中国 上海市	20.96百万 人民元	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有	有		顧客への履行保証
BENEFIT ONE USA, INC. (注) 2	アメリカ カリフォルニア州	3.05百万 米ドル	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	100.00	有	有		
BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	5.5百万 シンガポール ドル	海外事業のグループ管 理・統括事業	100.00	有			海外事業統括の委託
BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED (注) 3	タイ バンコク	4百万 タイバーツ	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	49.00 (49.00) (注) 4	有	有		債務の保証
PT. BENEFIT ONE INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ	26,000百万 インドネシア ルピア	ポイント制報奨制度 「インセンティブ・ポイ ント」の提供	96.15 (57.69) (注) 4	有			
REWARDZ PRIVATE LIMITED	シンガポール	1.51百万 シンガポール ドル	福利厚生事業、インセン ティブポイント事業、ヘル スケアポイント事業等	70.00	有	有		システム開発の委託 ソフトウェア使用料 の支払
その他4社								
(持分法適用関連会社) 1社								

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5. 連結子会社であった株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは、2019年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

6. 持分法適用関連会社であった株式会社ベネフィットワン・ペイロールは、当連結会計年度中に第三者割当増資を実施し、当社の持分比率が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	704(400)
合計	704(400)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数が69名増加したのは、ヘルスケア事業の伸張に伴うものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
649(375)	36.2	6.6	6,095

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は総合職における数値であります。
4. 平均年間給与は総合職における給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。
6. 前事業年度末に比べ、従業員数が112名、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数が146名増加したのは、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアとの合併に伴うものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「良いものをより安くより便利に、サービスの流通創造を通して人々に感動と喜びを提供しよう」を企業理念に、企業の経営課題解決や消費者の利用満足度向上に資する事業を展開することで、顧客ニーズに対応しながら、社会の発展に貢献する所存であります。

#### (2) 会社の対処すべき課題

##### (社会経済動向への対応)

社会全般で進行する人手不足を背景に、同一労働同一賃金や働き方改革、健康経営、教育研修への取り組みなど、あらゆる企業は共通の経営課題として生産性向上や従業員のエンゲージメント向上への対応が強く求められています。また、経営のリスク分散、効率化の観点から、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)活用やデジタル化の加速が見込まれます。

この社会経済動向への対応を機会と捉え当社グループでは、福利厚生・健康・インセンティブを中核としたサービスを強みにクラウド基盤やデジタルマーケティングなどの技術を取り入れるとともに、サービス流通・決済におけるデジタル化への対応を進めることで、顧客企業と従業員にとってより効率的で満足度の高いサービスの企画開発に努めてまいります。

##### (定額制割引・予約サービスの拡大推進)

創業以来、当社グループでは、ユーザー定額課金型のサブスクリプションモデルによるサービスマッチングを展開することで、独自のポジションを確立してまいりました。今後はインターネットを通じたサービス在庫情報の共有化や需給バランスに応じたダイナミックプライシングを積極的に活用し、申込みから決済までサービス利用のデジタル化を推進することで、サービス流通コストの引き下げと一層の利便性向上に取り組んでまいります。

##### (安全・安心な情報管理体制の構築)

当社グループは、膨大な個人情報を取り扱う責任の重大さを最重要課題として認識しており、セキュリティの維持・強化に努めながら、安全・安心な情報管理体制の維持改善に努めてまいります。

##### (自然災害や感染症流行等への対応)

自然災害や感染症流行等、社会経済全般に大きな影響を及ぼすような想定外の事態が発生した場合には、当社グループの事業においても取引の縮小や延期等の影響が考えられます。

当社グループでは、環境変化の早期情報収集に努めるとともに、事業の多角化やオペレーションの分散化、デジタル化を進めることでリスク分散に努めてまいります。

##### (経営効率化のさらなる推進)

当社グループでは、主力の福利厚生事業で培った経営資源を多重的に有効活用しながら事業を横展開するとともに、業務の標準化やIT化、アウトソース化にも積極的に取り組むことで、経営効率を高めてまいりました。

そして今後より一層の経営革新を図るべく、継続的なBPRや働き方改革を全社的に強力に推し進めることで、高い成長率を維持しつつ売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率(ROE)の継続的な維持・向上に努めてまいります。

2020年3月期における目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、以下のとおりです。

(連結業績)

(単位：百万円)	2020年3月期		増減額(増減率)
	計画	実績	
売上高	39,200	37,271	1,928 (4.9%)
経常利益	9,050	8,462	587 (6.5%)
親会社株主に帰属する当期純利益	6,100	5,641	458 (7.5%)

(事業別の業績)

(単位：百万円)		2020年3月期		増減額(増減率)
		計画	実績	
福利厚生・パーソナル・CRM事業	売上高	21,823	20,714	1,109 (5.1%)
	営業利益	7,713	6,879	834 (10.8%)
インセンティブ事業	売上高	3,881	3,681	200 (5.1%)
	営業利益	645	789	+144 (+22.3%)
ヘルスケア事業	売上高	11,000	10,598	402 (3.7%)
	営業利益	1,000	1,131	+131 (+13.1%)
購買・精算代行事業	売上高	818	751	67 (8.2%)
	営業利益	101	110	+9 (+8.9%)
海外事業	売上高	992	856	136 (13.7%)
	営業利益	163	233	71 -
その他	売上高	686	671	15 -
	営業利益	296	282	+14 -

(会員数)

(単位：万人)	2020年3月		増減数
	計画	実績	
福利厚生事業	563	522	41
パーソナル事業	257	134	123
CRM事業	116	124	+8
会員数合計	936	780	156

(事業別業績の計画差異要因)

福利厚生・パーソナル・CRM事業

売上高は20,714百万円(計画比5.1%減)となり、営業利益は6,879百万円(同10.8%減)となりました。営業利益計画未達の主な要因は、福利厚生事業において期中に想定していた新規獲得企業の入会時期が翌期にずれ込んだことや、パーソナル事業において新規会員獲得が遅れたことによります。

インセンティブ事業

売上高は3,681百万円(計画比5.1%減)となり、営業利益は789百万円(同22.3%増)となりました。営業利益計画達成の主な要因は、主に大口取引先のポイントが順調に交換に転じたことによります。

ヘルスケア事業

売上高は10,598百万円(計画比3.7%減)となり、営業利益は1,131百万円(同13.1%増)となりました。営業利益計画達成の主な要因は、業務改善やICT面談実施等による原価低減によります。

購買・精算代行事業

売上高は751百万円(計画比8.2%減)となり、営業利益は110百万円(同8.9%増)となりました。営業利益計画達成の主な要因は、大口取引先の取引条件改善や取引先の拡大、システム関連費やマーケティング費用の発生時期ずれによります。

海外事業

売上高は856百万円(計画比136百万円の減収)となり、営業利益は233百万円(同71百万円の減益)となりました。営業利益計画未達の主な要因は、主に中国・インドネシア・米国等での新規顧客獲得の未達によります。

売上高、売上高経常利益率、自己資本利益率(ROE)の経年推移は以下のとおりです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高(百万円)	32,089	34,461	37,271
売上高経常利益率	19.5%	22.4%	22.7%
自己資本当期純利益率(ROE)	26.4%	28.0%	31.0%

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、当社株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 当社グループ事業のオペレーションについて

#### 人材の確保について

当社グループ事業においては多くの成長機会が見込まれており、オンラインでの営業活動・業務処理の推進、業務標準化による個人事業主等の外部労働力活用推進等、独自の働き方改革で生産性向上に取り組むとともに、ヘルスケア事業など有資格者が必要とされる業務においては、自社での採用育成に加えM&Aによる人材確保などにより、成長機会を逃さない体制づくりに努めております。

しかしながら、事業拡大で見込まれる業務量増大に対し十分な人材の確保、対応能力の向上を適時図っていかなければ機会損失の可能性があり、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスクについて

当社グループの事業においては、サービス提供にあたりシステム基盤が重要な役割を果たしており、事業拡大による取り扱いデータ量の増大への対処、及び安定的なシステム基盤の運用管理が益々重要となっています。

当社グループでは、システム基盤のクラウド化、機能統合を進め、機動的な拡張や運用管理の効率化に取り組むとともに、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施しております。また、ファイアーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化にも努めております。

このような取り組みにもかかわらず、未知のコンピュータウイルスの発生等により、重要な情報資産が漏洩または毀損、予期できない障害を原因とした情報通信システム不稼働等の可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては、対策・対応に相当の時間、費用及び人員を要し、事業活動に支障が生じることが考えられることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の季節的な変動について

福利厚生事業においては、会費売上として概ね一定額が毎月計上されます。他方で当社が支払う補助金は、会員が宿泊施設等を利用した都度売上原価として計上されます。上期は夏季休暇などの影響により、当社が支払う補助金が増し、売上原価が増加する季節性があります。また、ヘルスケア事業においては、健康診断サービスや保健指導等の受託業務の実施、納品が下期に偏る季節性があります。これら季節的な変動要因により、当社グループの業績は概ね利益が下期に偏る傾向があります。

### (2) 新規事業投資について

当社グループは、福利厚生事業で培ったサービスインフラを多重的に活用しながら新規事業を立ち上げ、収益の多角化を推進しております。具体的には、インセンティブ事業、ヘルスケア事業、購買・精算代行事業、決済事業等に取り組んでおり、事業基盤の整備や業務の効率化を図るため、継続的なシステム投資を行っております。

新規事業の立ち上げに際しては、投資リスクを抑えるため、事業計画の妥当性を十分に検討した上で投資を行っております。また、事業の立ち上げ後は、事業計画の進捗状況の継続的な把握に努め、必要に応じて事業計画を修正する社内体制を整えております。これまでのところ、投資家の判断に重要な影響を及ぼすような事象は生じておりませんが、今後、一定規模の投資を実施する可能性もあり、対象の事業が期待した収益を生まない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 個人情報の管理について

当社グループは、取引を通して多数の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の漏洩を防止するための体系的な手当てを実施するとともに、個人情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規程」を制定し、役員員に対する個人情報保護管理に関する研修・教育を徹底しており、従業員の採用時および退職時には機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収するなど、情報管理に努めております。

こうした当社グループの取り組みにもかかわらず、故意又は過失による個人情報の流出等のトラブルが発生した場合には、損害賠償を求められたり、信用力やブランドイメージが悪化したりすること等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、連結子会社を海外9ヶ国に有しております。海外進出に際しては、各国の状況や法令等の必要な調査等を行った上で進出しておりますが、日本と異なる各国における社会情勢、政治・経済、文化・宗教、現地の法令・制度や規制等の様々なカントリーリスクが内在しており、このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害や感染症の流行等によるリスクについて

自然災害や感染症流行等、社会経済全般に大きな影響を及ぼすような想定外の事態が発生した場合には、当社グループの事業においても取引の縮小や延期等の影響が考えられます。

当社グループでは、環境変化の早期情報収集に努めるとともに、事業の多角化やオペレーションの分散化、デジタル化を進めることでリスク分散に努めてまいります。

なお、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に関しては、提出日時点で影響は限定的な範囲にとどまっております。今後、想定外に流行が長期化する場合や、終息後に再流行する場合などには、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 親会社との関係について

当社の親会社は株式会社パソナグループであり、2020年3月末現在、同社は当社の議決権の50.92%を保有しております。また、提出日現在、当社の役員8名のうち、親会社の取締役を兼ねる者が1名おりますが、当社は上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。また、親会社グループとの取引に際しては、関連当事者取引管理規程及び職務権限に係る規定に従い当社の利益を害することのないよう取締役会で承認手続きを経て適切に対応しております。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要、資本の財源及び資金の流動性についての分析ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（追加情報）」に記載のとおりです。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（2）経営成績等

（連結業績）

（単位：百万円）	2019年3月期 （前連結会計年度）	2020年3月期 （当連結会計年度）	増減額（増減率）
売上高	34,461	37,271	+2,810（+8.2%）
経常利益	7,707	8,462	+754（+9.8%）
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,176	5,641	+464（+9.0%）

（会員数）

（単位：万人）	2019年3月	2020年3月	増減数
福利厚生事業	490	522	+32
パーソナル事業	138	134	3
C R M事業	121	124	+2
会員数合計	749	780	+31

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱含むものの、雇用・所得環境の改善等により内需を中心に緩やかな回復が続きましたが、期末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により経済環境は急速に悪化しました。

当社グループをとりまく事業環境は、働き方改革や同一労働同一賃金、健康経営など、従業員のエンゲージメント向上や生産性向上、健康サポートへの社会的関心の高まりが追い風となりました。福利厚生事業においては、期中に想定していた新規獲得企業の入会時期が翌期にずれ込むなどで計画比では未達となりましたが、市場の追い風環境を背景に引き合いは堅調で前期比で取引が拡大したほか、ヘルスケア事業・インセンティブ事業においても、前期比で取引が拡大し連結業績の拡大をけん引しました。また、購買・精算代行業や海外事業においては、収益改善や顧客基盤拡大により業績は堅調に推移しました。一方、個人会員向けに割引サービスを提供するパーソナル事業においては、新規会員獲得の遅れにより減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,271百万円（前期比8.2%増）、営業利益は8,394百万円（前期比9.9%増）、経常利益は8,462百万円（前期比9.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,641百万円（前期比9.0%増）となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

福利厚生・パーソナル・CRM事業の増益	+90百万円
インセンティブ事業の増益	+168百万円
ヘルスケア事業の増益	+465百万円
購買・精算代行事業の増益	+70百万円
海外事業の損益改善	+65百万円
その他（システム関連費用の増加等）	106百万円

事業別の業績は、次のとおりです。

#### 福利厚生・パーソナル・CRM事業

売上高は20,714百万円（前期比826百万円の増収）となり、営業利益は6,879百万円（同90百万円の増益）となりました。営業利益の増益は、主に福利厚生事業において、働き方改革や同一労働同一賃金への対応、従業員のエンゲージメントや生産性向上施策のニーズ拡大を背景に法人会員が増加したことによります。

#### インセンティブ事業

売上高は3,681百万円（前期比203百万円の増収）となり、営業利益は789百万円（同168百万円の増益）となりました。営業利益の増益は、主に大口取引先のポイントが順調に交換に転じたことによります。

#### ヘルスケア事業

売上高は10,598百万円（前期比1,187百万円の増収）となり、営業利益は1,131百万円（同465百万円の増益）となりました。営業利益の増益は、健康経営への企業意識の高まりにより健診サービスや特定保健指導の取引が拡大したこと、および業務改善やICT面談実施等による原価低減によります。

#### 購買・精算代行事業

売上高は751百万円（前期比51百万円の増収）となり、営業利益は110百万円（同70百万円の増益）となりました。営業利益の増益は、主に大口取引先の取引条件改善、および取引先の拡大によります。

#### 海外事業

売上高は856百万円（前期比512百万円の増収）となり、営業利益は233百万円（同65百万円の損益改善）となりました。営業損益の改善は、主に中国・シンガポールでの取引先の拡大によります。

当連結会計年度において、売上高営業利益率は22.5%（前連結会計年度は22.2%）、売上高経常利益率は22.7%（前連結会計年度は22.4%）と、それぞれ改善しました。利益率の改善は、主にヘルスケア事業における業務改善やICT面談実施等による原価低減の取り組みなどが寄与しております。

#### （生産、受注及び販売の状況）

当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心に行っているため、生産実績及び受注実績について、該当事項はありません。

#### （財政状態）

##### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して4,848百万円減少し、29,926百万円となりました。流動資産は、4,566百万円減少し、23,469百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少4,361百万円、受取手形及び売掛金の増加512百万円、未収入金の減少737百万円等によるものであります。また、固定資産は、282百万円減少し、6,456百万円となりました。



## 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,533百万円減少し、13,358百万円となりました。流動負債は、1,575百万円減少し、12,304百万円となりました。これは主に買掛金の減少422百万円、未払金の減少653百万円、前受金の減少432百万円等によるものであります。また、固定負債は、41百万円増加し、1,054百万円となりました。

## 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比して3,314百万円減少し、16,567百万円となりました。これは主に当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益5,641百万円、配当金の支払4,045百万円及び自己株式の取得4,914百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は55.4%（前連結会計年度末は57.1%）、当連結会計年度の自己資本当期純利益率（ROE）は31.0%（前連結会計年度は28.0%）となりました。

## （キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して4,365百万円減少し、12,962百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,476百万円の増加（前連結会計年度は5,628百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益8,228百万円（同7,613百万円）、減価償却費819百万円（同826百万円）、未収入金の減少737百万円（同804百万円の増加）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、売上債権の増加524百万円（同1,093百万円の増加）、仕入債務の減少420百万円（同322百万円の増加）、未払金の減少626百万円（同620百万円の増加）、前受金の減少417百万円（同408百万円の増加）、法人税等の支払2,650百万円（同2,116百万円）等によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、748百万円の減少（同844百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出736百万円（同607百万円）等によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,077百万円の減少（同2,387百万円の減少）となりました。

資金増加の主な内訳は、自己株式の売却264百万円によるものであります。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払4,044百万円（同2,304百万円）、自己株式の取得5,173百万円（同0百万円）等によるものであります。

## （3）資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けてシステム開発等の設備投資や、子会社・関連会社等への事業投資資金及び経常の運転資金となっております。これら所要資金のうち、設備投資、取得・出資等の事業投資関連については、適宜、自己資金及びファイナンス・リースにより調達しております。また、経常運転資金についても、自己資金により対応しております。

当連結会計年度の設備投資は総額746百万円であり、その主なものは、ソフトウェア開発投資及びシステムハードウェア投資であります。

現状、当社グループでは必要な事業資金は十分に確保されていると認識しており、さらに金融機関との間にコミットメントラインを設定すること等により、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

#### 資金配分についての考え方

当社では、事業年度ごとの利益状況、将来の事業展開及び投資予定等を勘案したうえで、年間の純資産配当率を10%以上、連結配当性向70%以上を目標に、継続的かつ安定的な配当成長に努めてまいりたいと考えております。内部留保金につきましては、経営基盤の充実に図りつつ、事業基盤統合・サービス品質向上・業務省力化等へのIT投資や新規事業への投資、M & A投資等に充当することで、今後の収益力の強化に努めてまいります。

#### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

福利厚生事業、インセンティブ事業、ヘルスケア事業、購買・精算代行業を中心とするBPO事業は、人手不足や働き方改革などの社会経済動向を背景に追い風環境にあると認識しております。既存の事業基盤を活かしつつ、各事業のサービスや営業組織、システム面を含めた連携強化を段階的に進めていくことで、顧客の利便性を更に高め、事業拡大を図ってまいりたいと考えております。

個人向けサービスのパーソナル事業においては、サービスの認知度および継続利用に改善余地があると認識しており、プロモーションによる認知度向上やメニュー内容の改善に加え、サービス流通のデジタル化の進展を見据えた機能拡充を図っていくことで、ユーザーの利便性改善に取り組んでまいりたいと考えております。

また、当社サービスはインターネットを通じて提供されることが多いことから、機能改善や情報セキュリティ等のシステム基盤投資を継続的に行うことが、事業の安定した運営と成長維持のために肝要と考えております。

これらに加えて、BPRや働き方改革を当社内で推し進めることで、高い成長を維持しつつ、売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率(ROE)の更なる向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、2021年3月期の業績につきましては、第1四半期中はヘルスケア事業における健診事業・保健指導事業の実施延期、福利厚生事業や購買・精算代行業等におけるサービス利用減少や取引開始延期などの影響を見込んでおりますが、第2四半期以降は営業活動、サービス提供の制約が概ねなくなる状況を前提としており、下期にはヘルスケア事業を中心とした本来の取引拡大、利益成長を見込んだ業績予想を策定しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にシステム開発投資、システムハードウェア投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は746百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在における当社の主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	会員制サー ビス事業 その他	事業所設備他 業務系システ ム	20		181	1,181	90	1,473	331 (32)
松山オペレーショ ンセンター (愛媛県松山市)	会員制サー ビス事業 その他	事業所設備	261	370 (1,818.20)	81		9	723	210 (256)
直営施設 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	会員制サー ビス事業	宿泊施設	55	139 (10,347.04)			9	203	
直営施設 (千葉県館山市)	会員制サー ビス事業	宿泊施設	80	44 (1,044.34)			0	125	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、船舶、工具器具備品であります。  
4. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。  
5. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都千代田 区)	会員制サー ビス事業 その他	業務系システム (注)	840		自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 業務系システムに係るハードウェア投資を含んでおります。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	159,970,000	159,970,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	159,970,000	159,970,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	45,144,000	90,288,000		1,527		1,467
2018年5月18日 (注) 2	9,088,000	81,200,000		1,527		1,467
2019年3月1日 (注) 3	81,200,000	162,400,000		1,527		1,467
2019年8月16日 (注) 4	1,800,000	160,600,000		1,527		1,467
2019年11月15日 (注) 5	630,000	159,970,000		1,527		1,467

- (注) 1. 2017年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
2. 2018年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、2018年5月18日に自己株式9,088,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、9,088,000株減少し、81,200,000株となっております。
3. 2019年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
4. 2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。取締役会決議に基づき、2019年7月30日に自己株式1,800,000株を取得し、2019年8月16日に自己株式1,800,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、1,800,000株減少し、160,600,000株となっております。
5. 2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。取締役会決議に基づき、2019年11月1日に自己株式630,000株を取得し、2019年11月15日に自己株式630,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は630,000株減少し、159,970,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		38	26	54	207	22	13,837	14,184	
所有株式数 (単元)		257,094	6,097	829,975	323,520	169	182,611	1,599,466	23,400
所有株式数 の割合(%)		16.07	0.38	51.89	20.23	0.01	11.42	100	

- (注) 1. 自己株式468,190株は、「個人その他」に4,681単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。
2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式3,669単元が含まれており、「単元未満株式の状況」には、17株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	81,210,400	50.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,427,500	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,945,000	4.35
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,600,000	1.63
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSÉT. BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,556,300	1.60
TAIYOFUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,275,700	1.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,236,383	1.40
白石徳生	東京都八王子市	2,201,600	1.38
TMAM-GO JAPAN ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	26 THROGMORTEN STREET, LONDON, EC2N 2AN UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,042,500	1.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,600,000	1.00
計		111,095,383	69.65

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式468,190株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.29%)があります。
2. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が当社株式366,917株を所有しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,305,300株であります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,945,000株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 468,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,478,500	1,594,785	
単元未満株式	普通株式 23,400		
発行済株式総数	159,970,000		
総株主の議決権		1,594,785	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式366,900株(議決権数3,669個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式17株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	468,100		468,100	0.29
計		468,100		468,100	0.29

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式366,900株(0.23%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式90株を保有しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員に対する株式給付信託(J-E S O P)の導入

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員(以下、「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「J-E S O P制度」という。)を導入しております。

## 1) J-E S O P制度の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

## 2) 従業員等に給付する予定の株式の総数

212,497株

## 3) J-E S O P制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 取締役に対する株式給付信託（BBT）の導入

当社は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

また、当社は、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対するBBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

### 1) BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

### 2) 取締役に給付する予定の株式の総数

154,420株

### 3) BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年7月29日)での決議状況 (取得期間2019年7月30日)	1,800,000	3,600
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,800,000	3,526
残存決議株式の総数及び価額の総額		73
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		2.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		2.1

(注) 当社は、2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNeT-3）による自己株式の取得を行うことを決議し、以下のとおり実施致しました。

公開買付期間 2019年7月30日  
取得価額 1株につき1,959円  
取得株式数 1,800,000株  
取得価額 3,526,200,000円



区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間2019年11月1日)	630,000	1,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	630,000	1,388
残存決議株式の総数及び価額の総額		11
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.8

(注) 当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TosTNeT-3)による自己株式の取得を行うことを決議し、以下のとおり実施致しました。

公開買付期間 2019年11月1日  
取得価額 1株につき2,204円  
取得株式数 630,000株  
取得価額 1,388,520,000円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	20	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,430,000	3,918		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
(株式給付信託(J-E S O P)への追加 抛出)(注)3	71,000	133		
(株式給付信託(B B T)への追加 抛出)(注)4	44,000	82		
保有自己株式数	468,190		468,210	

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式366,917株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3. 当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、株式給付信託(J-E S O P)への追加抛出に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同年2月20日、自己株式71,000株を第三者割当により処分いたしました。

4. 当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、株式給付信託(B B T)への追加抛出に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同年2月20日、自己株式44,000株を第三者割当により処分いたしました。

### 3 【配当政策】

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

利益配分につきましては、事業年度ごとの利益状況、将来の事業展開及び投資予定等を勘案したうえで、年間の純資産配当率を10%以上、連結配当性向70%以上を目標に、継続的かつ安定的な配当成長に努めてまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり25.0円の配当とし、2020年5月13日開催の取締役会において決議しております。

内部留保金につきましては、経営基盤の充実を図りつつ、事業基盤統合・サービス品質向上・業務省力化等へのIT投資や新規事業への投資、M & A投資等に充当することで、今後の収益力の強化を図る所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月13日 取締役会決議	3,987	25.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、法令等の遵守を機軸にした企業運営の重要性を認識すると共に、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図り、引いては株主価値を高めることを、経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

その実現のために株主や取引先をはじめ、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家に対しては、迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその採用理由)

取締役会の監査・監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの実効性を一層高めるとともに、業務執行取締役への権限委譲により迅速な意思決定を促すことで経営の効率性を高めることを目的として、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の内部統制に関する主要な機関は、以下のとおりであります。

#### 1) 取締役会

取締役会は、業務執行に関わる意思決定機関として、経営上の重要事項を協議・決定しています。有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は8名であり、監査等委員ではない取締役4名（深澤句子氏、白石徳生氏、田中秀代氏、尾崎賢治氏）と監査等委員である取締役4名（梅北卓男氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏）となっています。

監査等委員ではない取締役4名中、男性は2名、女性は2名であり、監査等委員である取締役4名は全員が男性であります。

監査等委員である取締役4名のうち、久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏の3名は社外取締役であります。

取締役会議長は、取締役社長が務めております。

#### 2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、会計監査人や内部監査部門とも連携し、有効に監査が行われるように努めております。有価証券報告書提出日現在における監査等委員会の構成員は4名（梅北卓男氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏）となっています。

監査等委員である取締役4名のうち、梅北卓男氏は常勤監査等委員であります。久保信保氏、瀧田敏彰氏、藤池智則氏の3名は社外取締役であり、社外取締役3名全員を独立役員として指定しております。

監査等委員会議長は、常勤監査等委員が務めております。

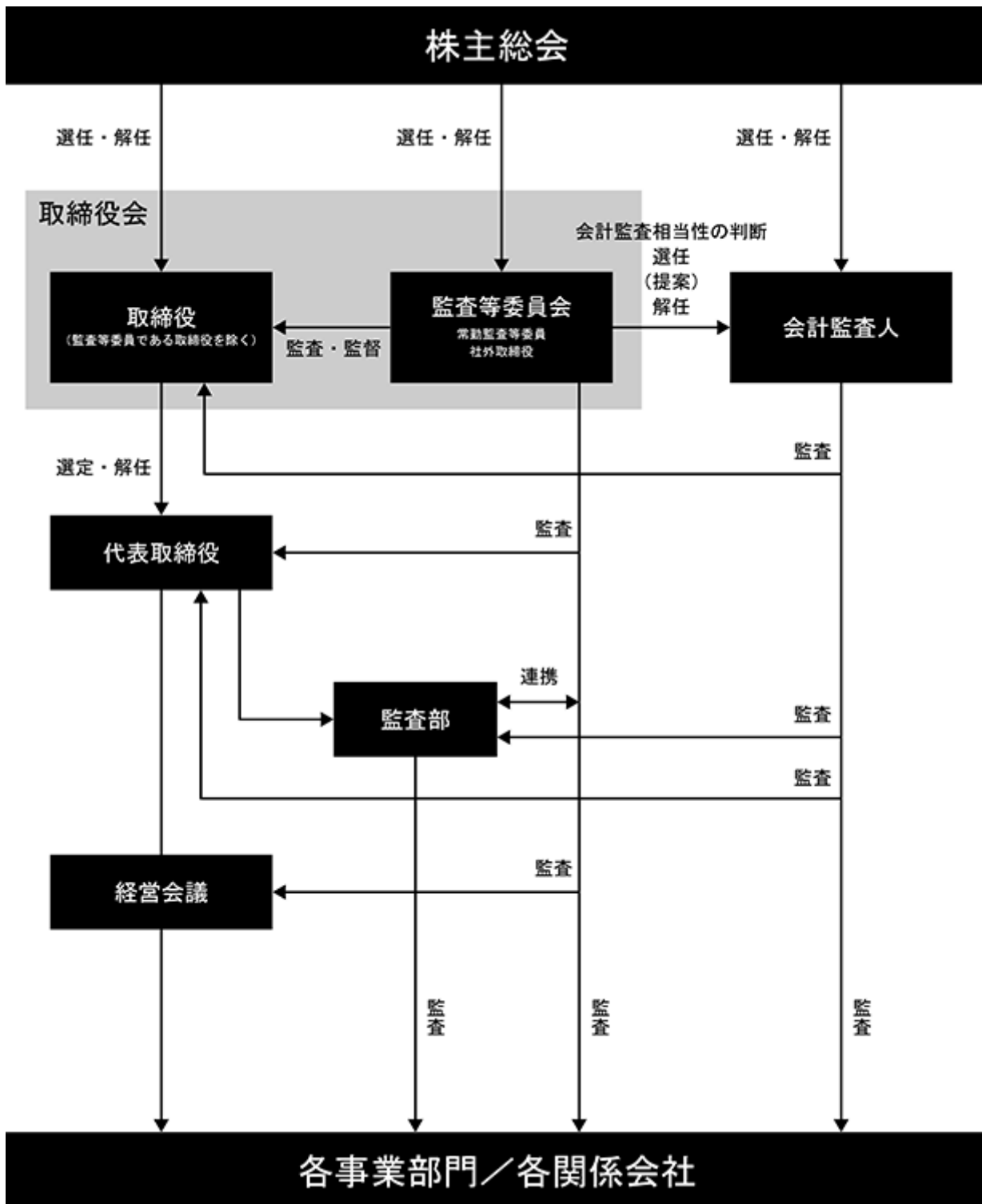
#### 3) 経営会議

経営会議は、全社的に影響を及ぼす重要事項について迅速かつ効率的な意思決定を行うこと及び取締役付議事項の審議・報告等を行うため、原則として毎週開催しております。有価証券報告書提出日現在における経営会議の構成員は、常勤取締役4名（白石徳生氏、田中秀代氏、尾崎賢治氏、梅北卓男氏）、役付執行役員7名（瀧田好久氏、久世雅子氏、古賀清氏、林史彦氏、須藤丹季雄氏、齋藤剛氏、有村明氏）となっております。

経営会議議長は、取締役社長が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体系図は、以下のとおりであります。

## コーポレート・ガバナンス体系図



(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、健全な企業経営を目指すうえで、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性及びそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進するべく、グループの行動規範を定め、これに基づく人材の育成及び業務執行の適切な監督の仕組みにより、健全な企業風土の醸成に努めています。

(内部統制システムの整備運用状況)

1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[体制]

- ア．コンプライアンス・マニュアルを制定しグループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止します。
- イ．業務執行にあたっては、取締役会及び経営会議で審議したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ウ．当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化します。

[整備運用状況]

- ア．コンプライアンス・マニュアルは法令や事業内容の変更を鑑み適宜見直しをしており、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトに掲示し、周知徹底しております。また、全役職員を対象にコンプライアンス研修を毎年1回実施しております。
- イ．取締役会規程、組織規程及び経営会議運営細則の規定に従い、適切に運用しております。
- ウ．当社と利害関係を有しない社外取締役3名を選任し、監査等委員会及び取締役会において倫理性・適法性を含む多様な視点で議論を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[体制]

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に従い、各担当部署で適切に記録し保存及び管理します。

[整備運用状況]

前述2) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[体制]

- ア．当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント基本規程に従ってリスク管理の責任部門を明確にし、担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置することで、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに万一発生した場合の被害の極小化を図るものとします。また、子会社のリスク管理については、関係会社管理規程に従って当社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定するとともに、重要な事実が発生もしくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとし、当社にて一元的にリスク管理を行います。
- イ．当社は、常勤役員及び役付執行役員が出席する経営会議を原則毎週開催し、業務執行状況の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、そのうち重要なものについては取締役会で報告することとします。
- ウ．監査部にて、内部統制の有効性に関する監査を行います。

[整備運用状況]

- ア．前述3) [体制]ア)に記載のとおり、リスクマネジメント基本規程及び関係会社管理規程に従い、リスク管理を行っています。
- イ．経営会議を原則毎週開催し、各業務執行責任者から業務執行状況の報告を受け、迅速な対応をとるとともに、重要なものについて取締役会で報告しています。
- ウ．監査部は、内部統制の有効性について監査を行うとともに、結果を取締役会で報告しています。

4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[体制]

- ア．取締役会規程において取締役会での決議事項及び報告事項を明確に規定するとともに、職務権限及び業務分掌規程により決裁権限を明確にします。
- イ．関係会社管理規程に基づき当社と子会社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定します。そのほか、重要な事実が発生もしくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとします。
- ウ．当社は、常勤役員及び役付執行役員が出席する経営会議を原則毎週開催し、業務執行状況の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、そのうち重要なものについては取締役会で報告することとします。

[整備運用状況]

- ア．取締役会規程、職務権限及び業務分掌規程、関連規程に従って運用しており、重要事項については慎重な議論を図りつつ、権限委譲されている事項については迅速な意思決定を行い、効率化を図っております。
- イ．関係会社管理規程に基づき子会社各社との間に経営管理契約を締結しており、経営企画室を子会社統括の責任部門として、子会社の機関決定を事前に協議し、子会社の経営状況を把握しております。
- ウ．前述4) [体制]ウ)に記載のとおり整備し、運用しております。

5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[体制]

- ア．コンプライアンス・マニュアルを制定しグループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止します。
- イ．常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育等の施策に係る事項を取り決めることとします。
- ウ．内部監査規程に基づき、社長直轄の監査部が当社及び子会社の業務が適法に運営されていることを監査します。
- エ．コンプライアンス・ホットライン規程に基づき、内部通報制度を運用し、グループ内の法令違反、社内規定違反及び倫理違反等の行為を未然に防止又は中止させ、もって当社グループの組織運営の健全性・適法性を確保します。

[整備運用状況]

- ア．コンプライアンス・マニュアルは法令や事業内容の変更を鑑み適宜見直しを実行しており、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトに掲示し、周知徹底しております。また、全役職員を対象にコンプライアンス研修を毎年1回実施しております。
- イ．コンプライアンス委員会を原則として毎月開催し、当社及び子会社のコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内啓蒙施策等の取決めを行っております。
- ウ．前述5) [体制]ウ)に記載のとおり整理し、運用しております。
- エ．内部通報窓口は社内担当部門のほか、社外の弁護士事務所でも受け付ける体制を整備し、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトで制度告知を行うとともに、コンプライアンス研修等で通報先の周知を行い、内部通報制度の有効活用を図っています。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[体制]

前述1)～5)に記載の事項に加え、当社から子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営状況を把握し、適正な業務運営を確保します。

[整備運用状況]

前述6) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

[体制]

- ア．常勤監査等委員が監査部と連携し、効果的な情報収集及び監査を行います。
- イ．監査等委員会の要請があった場合には、専任又は兼務の使用人を配置するものとし、配置にあたっては、人数等配置の具体的内容に関して監査等委員会の意見を十分考慮します。

[整備運用状況]

前述7) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[体制]

- 前項の取締役及び使用人並びに監査部の使用人の人事に関しては監査等委員会の事前の意見をを得るものとし、取締役会はこれを尊重します。

[整備運用状況]

前述8) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

[体制]

- ア．常勤監査等委員は原則毎週開催される経営会議に出席し、当社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の経営状況、財務状況、コンプライアンスに関する事項、内部統制に関する事項を含む事業上の重要事項について、監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会においても、定期的に各事業部責任者が出席し、業務執行の状況及び事業上の重要事項について報告を行います。このほか、監査等委員会と社長及びその他の業務執行取締役が適宜協議を行い、監査等委員会への必要な経営情報及び営業情報の提供を行います。
- イ．コンプライアンス・ホットライン規程に基づき内部通報制度を運用し、グループ内の法令違反、社内規定違反及び倫理違反等の行為を未然に防止又は中止させ、もって当社グループの組織運営の健全性・適法性を確保します。また同規程において、内部通報者に対し、内部通報したことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定します。

[整備運用状況]

前述9) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[体制]

- ア．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限り、）又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行います。
- イ．監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、実効性のある監査を行うものとし、また、監査部長が監査等委員会で定期報告するなど密接な連携関係を構築し、会計監査人とも定期的に協議を行い、効率的かつ有効な職務執行を確保します。

[整備運用状況]

前述10) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

## 11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### [体制]

当社及び子会社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力対策規程及びコンプライアンス・マニュアルに具体的指針を規定します。

### [整備運用状況]

前述11) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。また、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトで掲示を行うとともに、コンプライアンス研修等を通じた周知徹底を行っております。平素より外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行い、社内体制の整備、維持を図っております。

### (責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、有価証券報告書提出日現在、取締役深澤旬子氏、梅北卓男氏、久保信保氏、瀧田敏彰氏及び藤池智則氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (取締役の選任決議要件)

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任するものとし、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### (取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

### (株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に格段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

### (取締役の定数)

当社は、監査等委員ではない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 25.00% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	深澤 旬子	1953年5月28日生	1974年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1978年7月 株式会社電通入社 1981年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 1990年1月 同社取締役広報室長 2000年6月 株式会社パソナ専務執行役員 人事企画本部長 2003年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任) 2007年12月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長 2015年6月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 人事・企画本部長兼社会貢献室担当 2017年6月 当社取締役会長(現任) 2018年8月 株式会社パソナグループ取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当(現任)	(注) 3	
代表取締役社長 金融事業部、監査部担当	白石 徳生	1967年1月23日生	1990年8月 株式会社パソナジャパン(現ランスタッド株式会社)入社 1996年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会社ベネフィット・ワン)設立 同社取締役 当社代表取締役社長 2000年6月 2012年1月 株式会社ジェイ・エス・ピー社外取締役(現任) 2012年3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役 2012年5月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役 2012年5月 貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 2012年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director / Chair of the Board(現任) 2013年8月 株式会社パソナグループ取締役 2013年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.) Director(現任) 2014年1月 BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED Director(現任) 2014年12月 Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer(現任) 2016年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任) 2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役(現任) 2017年6月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director(現任) 2017年9月 株式会社ディージーワン 取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長 金融事業部、監査部担当(現任)	(注) 3	2,201,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 管理部門、DXプラットフォーム推進部担当 兼ヘルスケア事業部長	田中秀代	1969年2月7日生	1991年8月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 2000年5月 株式会社神戸クレーザー代表取締役社長 2003年10月 株式会社メディカルアソシア代表取締役副社長 2005年1月 同社代表取締役社長 2014年3月 同社取締役退任 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役副社長執行役員 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部担当 2020年6月 当社代表取締役副社長 管理部門、DXプラットフォーム推進部担当兼ヘルスケア事業部長(現任)	(注) 3	
取締役常務執行役員 財務経理部担当兼 経営企画室長	尾崎賢治	1972年8月31日生	1995年4月 株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ)入社 2007年7月 株式会社パソナテック執行役員 経営企画室室長 2008年3月 博科諮詢(大連)有限公司 董事 2012年4月 株式会社パソナテック執行役員 経営企画、管理、業務、IT、CS担当兼経営企画室室長 2012年10月 株式会社アルゴ(現株式会社パソナテック)取締役 2013年4月 株式会社パソナテック執行役員 管理、事業戦略本部担当兼事業戦略本部部長 2015年6月 当社取締役 財務経理部担当兼経営企画室長 2016年1月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役 2016年6月 当社取締役常務執行役員 財務経理部担当兼経営企画室長(現任) 2016年12月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Commissioner(現任) 2016年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任) 2017年9月 株式会社ディージーワン 監査役(現任) 2019年6月 貝那商務諮詢(上海)有限公司監事(現任) BENEFIT ONE USA, INC. Director/Treasurer/CFO(現任) BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. Director(現任)	(注) 3	1,600
取締役 (常勤監査等委員)	梅北卓男	1957年3月18日生	1981年4月 株式会社鹿児島銀行入行 1984年4月 法務省鹿児島地方務局入庁 1986年4月 同省福岡法務局 1989年7月 国際デジタル通信株式会社(現株式会社IDCフロンティア)入社 2003年7月 株式会社パソナ 法務室長 2007年12月 株式会社パソナグループ執行役員 法務室長 2008年9月 同社執行役員 法務室長兼内部統制室長 2018年8月 株式会社パソナ監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	久保 信保	1952年5月21日生	1975年4月 1993年12月 1999年7月 2001年1月 2007年7月 2010年7月 2014年4月  2014年6月 2018年6月 2019年6月	自治省入省 広島県副知事 自治省大臣官房付 総務省自治行政局市町村課長 同省自治財政局長 同省消防庁長官 一般財団法人自治体衛星通信機構 理事長(現任) 当社社外取締役 安田倉庫株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	瀧田 敏彰	1955年4月23日生	1979年4月 1996年7月  2000年7月 2002年7月  2007年7月 2010年7月 2012年8月 2014年7月 2015年7月 2017年6月 2019年6月	大蔵省入省 日本貿易振興会コペンハーゲン事務所 所長 大蔵省理財局計画官 経済産業省製造産業局紙業生活文化 用品課長 財務省大阪税関長 総務省消防庁審議官 財務省大臣官房政策評価審議官 財務省国税庁税務大学校長 財務省退官 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	藤池 智則	1967年9月18日生	1997年10月 2000年4月  2005年10月 2006年2月  2012年5月 2012年6月 2017年5月  2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事 務所)入所 英国・アーシャスト法律事務所入所 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事 務所)復職(現任) 株式会社エディア社外監査役 当社社外監査役 株式会社エディア社外取締役(監査 等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						2,203,200

- (注) 1. 取締役久保信保氏、瀧田敏彰氏及び藤池智則氏は、社外取締役であります。
2. 株式会社東京証券取引所に対し、久保信保氏、瀧田敏彰氏及び藤池智則氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 2020年6月25日から選任後1年以内に終了する定時事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月25日から選任後2年以内に終了する定時事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能の迅速化と強化を目的に執行役員制度を導入しております。

( 社外取締役の員数 )

当社の社外取締役は3名であり、その割合は取締役総数の3分の1を超えております。

( 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方 )

当社の社外取締役については、人格・見識に優れていることを前提に、法律・財務会計・会社経営・政治経済情勢・リスク管理等の知見を有する人材を選定しております。また、これまで培われた経験・見識に基づき、独立した立場から、客観的・中立的な視点で取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるものと考えております。

また、取締役の指名・報酬等の重要事項の検討にあたっては、独立社外取締役を主要な構成員とし、代表取締役社長が評価・助言を求める任意の仕組みとして「指名・報酬協議会」を開催し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

なお、当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としております。

[当社における社外役員の独立性判断基準]

- ・当該役員の2親等以内の親族が、現在または過去において、当社グループの業務執行取締役として在籍していないこと
- ・現在、当該役員が業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合（法律、会計もしくは税務の専門的サービスを除く。）、その取引額が当社の連結売上高の1%以下であること
- ・当該役員が法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に受け取る報酬（当社の役員としての報酬及び当該役員が所属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）がある場合、過去3事業年度において、その報酬額が年間500万円以下であること
- ・当該役員が属する機関・事務所が法律、会計もしくは税務の専門的サービスを当社グループに提供している場合、過去3事業年度において、その報酬額が年間1,000万円以下であること
- ・当該役員が、過去3事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者でないこと

( 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係 )

社外取締役藤池智則氏は、堀総合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。2019年6月末までは当社グループと堀総合法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありましたが、その取引金額は1,000万円以下で金額的重要性はなく、法律顧問契約に基づく役務提供等は、同事務所の異なる弁護士から受けておりました。また2019年7月以降は、同事務所との法律顧問契約は終了しております。

社外取締役久保信保氏は、安田倉庫株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社グループと安田倉庫株式会社との間に取引関係がありますが、その取引金額は1,000万円以下であり、金額的重要性はありません。

上記以外、当社と当社の社外取締役の間には、特別な利害関係はありません。

( 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 )

監査等委員は会計監査人から会計監査計画の説明を受け、協議を行うと共に四半期決算ごとに監査に関する説明を受け意見交換を行う等、緊密な連携を保って監査業務を遂行しています。

当社の内部監査部門である監査部は、社長の直轄組織として、他の管理部門や業務部門から完全に独立した立場で監査し、社長、監査等委員、監査等委員会に対し監査の状況及び改善策について直接報告する体制を構築しています。また、原則として毎月開催される監査等委員会には監査部長も出席しており、内部監査の実施状況、その監査結果の報告を行う等、緊密な情報交換を実施しています。

当社の内部統制部門としては、監査部、財務経理部、経営企画室、法務・コンプライアンス統轄室等が関係各部門と連携して構築・運用しており、財務報告を含む全ての情報の適時・適切開示、業務執行の有効性・効率性、リスク管理、コンプライアンスに関する事項、内部監査等を所管しております。また内部統制の実施状況については取締役会、監査等委員会等において定期的に監査部長より報告し、意見交換を実施しています。

(3) 【監査の状況】

(監査等委員会監査の状況)

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役3名の4名で構成されております。2019年6月25日に監査等委員会設置会社への移行後、当事業年度において開催した監査等委員会は11回であり、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	開催回数 / 出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	梅北 卓男	11回 / 11回
社外取締役 (監査等委員)	久保 信保	11回 / 11回
社外取締役 (監査等委員)	瀨田 敏彰	11回 / 11回
社外取締役 (監査等委員)	藤池 智則	11回 / 11回

なお、当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2019年4月1日から2019年6月25日までの監査役会の個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	開催回数 / 出席回数
常勤監査役	加藤 佳男	2回 / 2回
監査役	藤池 智則	2回 / 2回
監査役	中川 惇	2回 / 2回
監査役	後藤 健	2回 / 0回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等です。このほか、監査等委員会と代表取締役社長が適宜意見交換会を実施しております。

常勤監査等委員は、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、監査部との定例会議等の監査活動により、業務執行状況全般を監視しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会等の重要会議に出席し、豊富な経験や専門的な見地に基づき、独立した客観的な立場から意見を述べています。

(内部監査の状況等)

社長直属の監査部(人員:4名)が内部監査規程に基づき、社内各部門ならびに関係会社の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価し、指導・助言・勧告を通じた業務の改善・経営の効率化を目的として、内部監査を実施しております。また、内部統制システムの構築・運用状況のチェックについても監査部にて行っております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 (社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)」に記載のとおりであります。

( 会計監査の状況 )

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

13年

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 城戸 和弘  
草野 耕司

( 注 ) 継続監査年数については、全員 7年以内であるため、記載を省略しております。

4) 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 14名

( 注 ) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査対象者等であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーションなどの選定方針の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査は適正であったと総合的に判断しております。

( 監査報酬の内容等 )

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		32	
連結子会社				
計	33		32	

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1)を除く)

前連結会計年度  
該当事項はありません。

当連結会計年度  
該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度  
特記事項はありません。

当連結会計年度  
特記事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬は、固定報酬額と、中長期的な業績ならびに企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しております。取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額に関しては、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しており、同限度額の範囲内で毎年の固定報酬額を決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は4名であります。個別取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額については、類似業種上場会社の報酬水準や会社業績、株主還元の状態等を踏まえて原案を作成したうえで、独立社外取締役を主要な構成員とし、代表取締役社長が評価・助言を求める任意の仕組みとしての「指名・報酬協議会」にて客観的に原案の評価を行い、独立社外取締役の同意を得て決定しております。また、取締役（業務執行取締役に限ります。）の変動報酬については、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会において、取締役（業務執行取締役に限ります。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、上記の固定報酬とは別枠で、3事業年度で200百万円を上限として金銭拠出する旨決議しております。業績連動型株式報酬については、連結経常利益を指標とし、その目標達成度合に応じて付与原資（当該事業年度に関して付与する総ポイント）を計算し、各取締役（業務執行取締役に限ります。）の職務内容や責任範囲に応じた配分割合としており、同配分割合については独立社外取締役を主要な構成員とし、代表取締役社長が評価・助言を求める任意の仕組みとしての「指名・報酬協議会」にて客観的に原案の評価を行い、独立社外取締役の同意を得たうえで取締役会にて決定しております。連結経常利益を指標としたのは、単年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、経常的な利益を用いるのが妥当と考えたためです。なお、連結経常利益が前期比減益となる場合にはポイントを付与しないこととしており、付与されたポイントに相当する当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役退任時としております。

当連結会計年度において、業績連動型株式報酬に係る目標指標である連結経常利益は8,462百万円であり、前期の連結経常利益7,707百万円を上回っております。また、当連結会計年度において、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬総額のうち、業績連動型株式報酬の総額が占める割合は26.6%であります。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立した立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。報酬限度額は、2019年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内とする旨決議しており、個別監査等委員の報酬額は限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。同株主総会で選任された監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役3名）であります。

## 本制度における報酬等の額及び参考情報

## 1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭（その上限は下記 2）のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、連結経常利益の目標達成度合を基準に当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## 2) 当社が拠出する金額の上限（報酬等の額）

当社は、2020年3月末日で終了した事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への交付を行うための株式の取得資金として、200百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定しております。現時点では、本信託は2020年2月20日に当社が信託した金銭（98百万円）を原資として当社株式44,000株を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。なお、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づく監査役会設置会社における取締役に対する株式給付信託（B B T）に係る報酬枠については監査等委員会設置会社への移行に伴い廃止し、2019年6月25日開催の株主総会にて監査等委員会設置会社における取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限ります。）に対する報酬枠として改めて決議し、設定しております。本信託は、取締役を退任したもののうち受益者要件を満たすものを受益者とする信託として従前の信託を引き継いでおり、本制度に係る信託E口の2020年3月31日現在の保有株式数は154,420株であります。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に200百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数（ポイントについては下記 3）のとおり）に相当する当社株式で取締役に對する株式の交付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

本信託による当社株式の取得は、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

## 3) 取締役に交付される当社株式等の数の算定方法

当社は、各事業年度に関して、連結経常利益の目標達成度合を基準に付与原資（当該事業年度に関して付与する総ポイント）を計算し、各取締役の職務内容や責任等に応じて配分の割合を決定し、各取締役にポイントを付与します。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記 4) の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイントまたは換算比率について合理的な調整を行います。）

## 4) 取締役に對する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受けます。

なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。



5) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	業績連動型 株式報酬
監査等委員ではない取締役 (社外取締役を除く)	4	128	93	34
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	1	11	11	
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	1	
社外役員	5	26	26	

(注) 1. 上記の業績連動型株式報酬の額は、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額でありませ

ず。  
2. 2020年3月31日現在の役員数は、監査等委員ではない取締役4名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であり、このうち1名が無報酬の監査等委員ではない取締役であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり規定しております。

保有目的が純投資目的である投資株式	もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け ることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	サービスの補完・拡充、顧客基盤の維持・強化や業務提携における事 業拡大等の中長期的な企業価値の向上を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)については、当社にない事業資産を持つ会社と連携することにより自前で事業構築するよりも効率的にサービスを補完し、お客様及び取引先との信頼関係の維持及び強化や業務提携における事業拡大等の中長期的な企業価値の向上を目的として株式を保有しています。

政策保有株式のうち、上場株式については個別銘柄毎に株式保有の目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年検証し、保有継続の適否を取締役に判断しております。当事業年度においては、2020年3月開催の当社取締役会にて、業界動向や業績動向、財務状況に加え、営業面での協業成果、今後の見通し等を総合的に検証し、保有継続が妥当であると判断しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	340
非上場株式以外の株式	3	1,124

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	増資により当社の持分比率が低下した ことによって、持分法適用関連会社に 該当しなくなり、投資有価証券に科目 を変更したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本社宅サー ビス株式会社	778,000	778,000	(保有目的)当社の福利厚生事業と近接する 事業領域での業務提携により、BPOサー ビスメニューを拡充し、営業面での協業成果を 期待。 (定量的な保有効果)共同提案の状況、顧客 紹介の状況、業界における提携の有効性等、 営業面における年度毎の協業成果、今後の見 通しを検証し、保有の合理性を判断。	有
	686	663		
株式会社デー タホライゾン	250,000	250,000	(保有目的)当社のヘルスケア事業と近接する 事業領域での業務提携により、BPOサー ビスメニューを拡充し、営業面での協業成果 を期待。 (定量的な保有効果)共同提案の状況、顧客 紹介の状況、業界における提携の有効性等、 営業面における年度毎の協業成果、今後の見 通しを検証し、保有の合理性を判断。	無
	434	461		
株式会社リロ ググループ	2,000	2,000	(保有目的)業界動向の情報収集。 (定量的な保有効果)業界情報収集目的の保 有であり、保有に伴うリスクやコストが重要 性に乏しいことを検証し、保有の合理性を判 断。	有
	4	6		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,823	8,462
受取手形及び売掛金	5,675	6,187
たな卸資産	1 1,113	1 1,110
預け金	4,505	4,500
前払費用	601	502
未収入金	2,024	1,287
その他	1,321	1,439
貸倒引当金	28	21
<b>流動資産合計</b>	<b>28,036</b>	<b>23,469</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 1,091	3 1,101
減価償却累計額	577	624
建物及び構築物(純額)	514	477
土地	602	602
リース資産	784	793
減価償却累計額	517	546
リース資産(純額)	266	246
建設仮勘定	2	-
その他	3 598	3 625
減価償却累計額	452	500
その他(純額)	146	125
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,532</b>	<b>1,451</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	21	12
ソフトウェア	1,737	1,721
リース資産	40	25
その他	4	2
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,804</b>	<b>1,762</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,217	2 1,959
繰延税金資産	273	343
その他	915	947
貸倒引当金	4	8
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,401</b>	<b>3,242</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,738</b>	<b>6,456</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,774</b>	<b>29,926</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,687	2,265
短期借入金	167	160
リース債務	113	121
未払法人税等	1,527	1,543
賞与引当金	13	-
未払金	3,743	3,090
前受金	4,121	3,689
預り金	1,144	1,062
その他	360	371
流動負債合計	13,880	12,304
固定負債		
リース債務	221	175
ポイント引当金	555	582
従業員株式給付引当金	102	148
役員株式給付引当金	80	87
その他	53	59
固定負債合計	1,012	1,054
負債合計	14,892	13,358
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,452	1,452
利益剰余金	16,610	14,316
自己株式	322	1,322
株主資本合計	19,268	15,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	582	573
為替換算調整勘定	20	18
その他の包括利益累計額合計	602	592
非支配株主持分	11	1
純資産合計	19,882	16,567
負債純資産合計	34,774	29,926

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	34,461	37,271
売上原価	20,693	22,469
売上総利益	13,767	14,802
販売費及び一般管理費	1 6,125	1 6,407
営業利益	7,641	8,394
営業外収益		
受取利息	29	28
受取配当金	16	22
持分法による投資利益	7	14
補助金収入	5	15
組合分配益	10	0
その他	17	17
営業外収益合計	85	98
営業外費用		
支払利息	6	6
コミットメントフィー	10	11
為替差損	-	8
合併関連費用	2	-
その他	0	4
営業外費用合計	19	30
経常利益	7,707	8,462
特別利益		
固定資産売却益	2 9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 1
投資有価証券評価損	10	215
減損損失	4 93	4 11
持分変動損失	-	4
特別損失合計	103	233
税金等調整前当期純利益	7,613	8,228
法人税、住民税及び事業税	2,493	2,663
法人税等調整額	30	66
法人税等合計	2,463	2,597
当期純利益	5,149	5,631
非支配株主に帰属する当期純損失( )	26	10
親会社株主に帰属する当期純利益	5,176	5,641

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	5,149	5,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	9
為替換算調整勘定	8	1
その他の包括利益合計	60	10
包括利益	5,089	5,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,116	5,630
非支配株主に係る包括利益	27	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,527	1,633	16,613	3,368	16,406	635	27	662	38	17,107
当期変動額										
剰余金の配当			2,305		2,305					2,305
親会社株主に帰属する当期純利益			5,176		5,176					5,176
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の消却		177	2,866	3,044	-					-
株式給付信託による自己株式の処分				1	1					1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3					3
連結範囲の変動			7		7					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						52	7	59	27	87
当期変動額合計	-	180	2	3,045	2,861	52	7	59	27	2,774
当期末残高	1,527	1,452	16,610	322	19,268	582	20	602	11	19,882

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,527	1,452	16,610	322	19,268	582	20	602	11	19,882
当期変動額										
剰余金の配当			4,045		4,045					4,045
親会社株主に帰属する当期純利益			5,641		5,641					5,641
自己株式の取得				4,914	4,914					4,914
自己株式の処分		42		215	258					258
自己株式の消却		42	3,876	3,918	-					-
株式給付信託による自己株式の取得				258	258					258
株式給付信託による自己株式の処分				38	38					38
持分法の適用範囲の変動			13		13					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						9	1	10	10	20
当期変動額合計	-	-	2,294	999	3,294	9	1	10	10	3,314
当期末残高	1,527	1,452	14,316	1,322	15,974	573	18	592	1	16,567



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,613	8,228
減価償却費	826	819
のれん償却額	38	8
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	40	46
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	32	7
ポイント引当金の増減額（ は減少）	16	26
固定資産売却損益（ は益）	9	-
固定資産除却損	-	1
減損損失	93	11
投資有価証券評価損益（ は益）	10	215
持分法による投資損益（ は益）	7	14
持分変動損益（ は益）	-	4
補助金収入	5	15
受取利息及び受取配当金	45	51
支払利息	6	6
組合分配損益（ は益）	10	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,093	524
たな卸資産の増減額（ は増加）	225	0
前払費用の増減額（ は増加）	225	97
未収入金の増減額（ は増加）	804	737
仕入債務の増減額（ は減少）	322	420
未払金の増減額（ は減少）	620	626
前受金の増減額（ は減少）	408	417
預り金の増減額（ は減少）	218	83
その他	135	20
小計	7,699	8,038
利息及び配当金の受取額	45	78
利息の支払額	6	6
補助金の受取額	5	15
法人税等の支払額	2,116	2,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,628	5,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	62	39
有形固定資産の売却による収入	9	0
無形固定資産の取得による支出	545	696
投資有価証券の取得による支出	187	2
敷金及び保証金の差入による支出	39	164
敷金及び保証金の回収による収入	10	35
その他	30	119
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>844</b>	<b>748</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	37	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	120	125
配当金の支払額	2,304	4,044
自己株式の取得による支出	0	<sup>2</sup> 5,173
自己株式の売却による収入	-	<sup>2</sup> 264
その他	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,387</b>	<b>9,077</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	15
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,393</b>	<b>4,365</b>
現金及び現金同等物の期首残高	14,924	17,328
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>10</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 17,328	<sup>1</sup> 12,962

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

株式会社ディージーワン

貝那商務諮詢(上海)有限公司

BENEFIT ONE USA, INC.

BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.

BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED

PT. BENEFIT ONE INDONESIA

Benefit One Deutschland GmbH

REWARDZ PRIVATE LIMITED

REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.

FLABULESS FZ LLC

BENEFITONE ENGAGEMENT TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED

当社の連結子会社であった株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社労務研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法適用会社の名称

株式会社デジバナ

株式会社ベネフィットワン・ペイロールは、第三者割当増資により持分比率が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社労務研究所

他1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### 1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### 1) 商品

移動平均法

##### 2) 仕掛品

個別原価法

##### 3) 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主に定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来の「ベネボ」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」等に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（3年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22百万円は、「補助金収入」5百万円、「その他」17百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 株式給付信託(J-E S O P)

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員(以下、「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「J-E S O P制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、J-E S O P制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末124百万円及び169,048株、当連結会計年度末263百万円及び212,497株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

また、当社は、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対するBBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

(1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99百万円及び135,420株、当連結会計年度末180百万円及び154,420株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当連結会計年度の会計上の見積を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度の第1四半期中は、事業によって程度が異なるものの、役務提供の実施延期、サービス利用の減少等の影響を見込んでおりますが、第2四半期以降は営業活動、サービス提供の制約が概ねなくなる仮定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	854百万円	941百万円
仕掛品	232百万円	126百万円
貯蔵品	26百万円	43百万円
計	1,113百万円	1,110百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	83百万円	12百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、工具器具備品)	55百万円	55百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び賞与	2,094百万円	2,148百万円
業務委託費	500百万円	557百万円
荷造運賃	546百万円	488百万円
法定福利費	293百万円	329百万円
福利厚生費	187百万円	216百万円
減価償却費	178百万円	163百万円
支払地代家賃	144百万円	148百万円
従業員株式給付引当金繰入額	40百万円	43百万円
役員株式給付引当金繰入額	33百万円	41百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	2百万円
賞与引当金繰入額	5百万円	

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	9百万円	

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他		1百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75百万円	13百万円
組替調整額		
税効果調整前	75百万円	13百万円
税効果額	23百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	52百万円	9百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8百万円	1百万円
組替調整額		
税効果調整前	8百万円	1百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	8百万円	1百万円
その他の包括利益合計	60百万円	10百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,288,000	81,200,000	9,088,000	162,400,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 81,200,000株

自己株式の消却による減少 9,088,000株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,532,729	443,864	9,088,935	887,658

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式85,459株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式67,710株が含まれております。
2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式169,048株及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式135,420株が含まれております。
3. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、443,794株は2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったものによる増加であり、70株は単元未満株式の買取による増加であります。
4. 自己株式(普通株式)の株式数の減少のうち、9,088,000株は2018年5月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であり、935株は株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付による減少であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会	普通株式	2,305	28.5	2018年3月31日	2018年6月12日

(注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり57円00銭に相当いたします。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式153,169株に対する配当金4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,045	25.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 1. 2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり50円00銭に相当いたします。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式304,468株に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,400,000		2,430,000	159,970,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 2,430,000株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	887,658	2,545,000	2,597,551	835,107

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式169,048株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式135,420株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式212,497株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式154,420株が含まれております。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、1,800,000株は2019年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加、630,000株は2019年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、115,000株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)の取得による増加であります。

4. 自己株式(普通株式)の株式数の減少のうち、1,800,000株は2019年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、630,000株は2019年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、115,000株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)への第三者割当による自己株式処分による減少であり、52,551株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付による減少であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	4,045	25.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 1. 2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり50円00銭に相当いたします。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式304,468株に対する配当金7百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,987	25.0	2020年3月31日	2020年6月11日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式366,917株に対する配当金9百万円が含まれております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	12,823百万円	8,462百万円
預け金に含まれる現金同等物 (注)	4,505百万円	4,500百万円
現金及び現金同等物	17,328百万円	12,962百万円

(注) 親会社(株式会社パソナグループ)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)への預け金であります。

2 「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」への追加拠出に伴う自己株式の売却による収入258百万円ならびに、信託における当社株式の取得による支出258百万円を含んでおります。

#### 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	106百万円	81百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工具器具備品であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	178	176
1年超	451	289
合計	629	466

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2.参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	12,823	12,823	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	5,675 21		
	5,654	5,654	
(3)預け金	4,505	4,505	
(4)未収入金 貸倒引当金(2)	2,024 5		
	2,018	2,018	
(5)投資有価証券	1,620	1,620	
資産計	26,622	26,622	
(1)支払手形及び買掛金	2,687	2,687	
(2)短期借入金	167	167	
(3)未払金	3,743	3,743	
(4)未払法人税等	1,527	1,527	
(5)預り金	1,144	1,144	
(6)リース債務	334	332	1
負債計	9,605	9,604	1

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	8,462	8,462	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	6,187 17		
(3)預け金	6,170 4,500	6,170 4,500	
(4)未収入金 貸倒引当金(2)	1,287 3		
(5)投資有価証券	1,283 1,606	1,283 1,606	
資産計	22,024	22,024	
(1)支払手形及び買掛金	2,265	2,265	
(2)短期借入金	160	160	
(3)未払金	3,090	3,090	
(4)未払法人税等	1,543	1,543	
(5)預り金	1,062	1,062	
(6)リース債務	296	295	1
負債計	8,419	8,417	1

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金、(4)未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	597	353

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について、前連結会計年度において10百万円、当連結会計年度において215百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,823			
受取手形及び売掛金	5,654			
預け金	4,505			
未収入金	2,018			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの(社債)		319		157
合計	25,002	319		157

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,462			
受取手形及び売掛金	6,170			
預け金	4,500			
未収入金	1,283			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの(社債)		313		154
合計	20,417	313		154

(注) 4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	167					
リース債務	113	102	78	27	12	0
合計	280	102	78	27	12	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	160					
リース債務	121	95	43	28	7	1
合計	281	95	43	28	7	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,130	292	838
	債券	324	290	33
	小計	1,454	582	871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	165	197	31
	小計	165	197	31
合 計		1,620	780	840

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額597百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,124	292	832
	債券	319	290	28
	小計	1,444	582	861
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	162	197	35
	小計	162	197	35
合 計		1,606	780	826

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額353百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について215百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払事業税	78百万円	77百万円
未払事業所税	3百万円	4百万円
賞与引当金	4百万円	
貸倒引当金	10百万円	9百万円
ポイント引当金	170百万円	178百万円
従業員株式給付引当金	31百万円	45百万円
役員株式給付引当金	24百万円	26百万円
ソフトウェア開発費用	119百万円	101百万円
投資有価証券評価損	32百万円	98百万円
資産除去債務	6百万円	6百万円
繰越欠損金(注2)	293百万円	318百万円
その他	52百万円	53百万円
繰延税金資産小計	827百万円	920百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	293百万円	318百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34百万円	37百万円
評価性引当額小計(注1)	327百万円	356百万円
繰延税金資産合計	499百万円	564百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	220百万円	216百万円
その他		0百万円
繰延税金負債合計	226百万円	221百万円
差引：繰延税金資産純額	273百万円	343百万円

(注) 1. 評価性引当額が28百万円増加しております。この主な増加内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	22	24	24	19	19	181	293百万円
評価性引当額	22	24	24	19	19	181	293百万円
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	22	22	18	17	21	215	318百万円
評価性引当額	22	22	18	17	21	215	318百万円
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割等		0.2%
のれん償却額		0.1%
持分法投資損失		0.0%
評価性引当額の増減		0.7%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.4%

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

会員制サービス事業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の 策定と業務遂行支 援、経営管理と経営 資源の最適配分の実 施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	(被所有) 直接 53.15	資金の預入 役員の兼任	資金の預入	-	預け金	4,505
							資金の回収	4		
							利息の受取	9		

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関係を有していない他社とほぼ同様の条件若しくは市場価格を勘案して一般取引条件又は協議により決定しており、関連当事者取引管理規程及び職務権限に係る規定に従い当社の利益を害することのないよう取締役会で承認手続きを経て適切に対応しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の 策定と業務遂行支 援、経営管理と経営 資源の最適配分の実 施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	(被所有) 直接 50.92	資金の預入 役員の兼任	資金の預入	-	預け金	4,500
							資金の回収	13		
							利息の受取	9		

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関係を有していない他社とほぼ同様の条件若しくは市場価格を勘案して一般取引条件又は協議により決定しており、関連当事者取引管理規程及び職務権限に係る規定に従い当社の利益を害することのないよう取締役会で承認手続きを経て適切に対応しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パソナグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありませんので記載していません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	123.03円	104.10円
1株当たり当期純利益	32.05円	35.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度169,048株、当連結会計年度212,497株、「株式給付信託(B B T)」は前連結会計年度135,420株、当連結会計年度154,420株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度170,252株、当連結会計年度160,596株、「株式給付信託(B B T)」は前連結会計年度135,420株、当連結会計年度123,065株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,176	5,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,176	5,641
普通株式の期中平均株式数(株)	161,511,203	160,074,557

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	167	160	1.65	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	113	121	0.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	221	175	0.72	2021年～2026年
その他有利子負債				
合計	501	457		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	95	43	28	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,679	17,957	27,062	37,271
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,925	3,795	6,001	8,228
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,314	2,603	4,106	5,641
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.14	16.18	25.61	35.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.14	8.04	9.44	9.64

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,025	8,274
売掛金	1 4,011	1 6,068
商品及び製品	832	921
仕掛品	-	126
原材料及び貯蔵品	18	43
前渡金	1	1 16
前払費用	567	492
預け金	1 4,505	1 4,500
未収入金	1 2,063	1 1,326
短期貸付金	1 55	1 195
その他	1 1,280	1 1,409
貸倒引当金	43	128
流動資産合計	25,317	23,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 477	2 453
構築物	23	21
機械及び装置	0	0
船舶	87	60
工具器具備品	2 48	2 60
土地	602	602
リース資産	217	243
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	1,460	1,442
無形固定資産		
のれん	-	12
ソフトウェア	1,136	1,181
ソフトウェア仮勘定	197	457
リース資産	40	25
その他	2	2
無形固定資産合計	1,377	1,679
投資その他の資産		
投資有価証券	2,134	1,947
関係会社株式	1,330	132
出資金	26	16
破産更生債権等	4	8
長期前払費用	109	139
繰延税金資産	679	878
保険積立金	377	268
敷金保証金	340	483
会員権	25	19
その他	0	0
貸倒引当金	4	8
投資その他の資産合計	5,023	3,886
固定資産合計	7,860	7,008
資産合計	33,178	30,254

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 2,681	1 2,229
リース債務	99	118
未払金	1 2,757	1 3,051
未払費用	34	26
未払法人税等	1,372	1,543
前受金	3,923	3,511
預り金	1,124	1,060
未払消費税等	260	270
債務保証損失引当金	167	160
その他	19	39
流動負債合計	12,441	12,011
固定負債		
リース債務	180	174
ポイント引当金	555	582
従業員株式給付引当金	102	148
役員株式給付引当金	73	87
資産除去債務	11	22
その他	28	30
固定負債合計	953	1,046
負債合計	13,394	13,058
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金		
資本準備金	1,467	1,467
資本剰余金合計	1,467	1,467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	9,327	7,750
利益剰余金合計	16,527	14,950
自己株式	322	1,322
株主資本合計	19,200	16,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	582	573
評価・換算差額等合計	582	573
純資産合計	19,783	17,196
負債純資産合計	33,178	30,254



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 24,512	1 34,597
売上原価	1 12,105	1 20,109
売上総利益	12,407	14,488
販売費及び一般管理費	1, 2 5,110	1, 2 5,919
営業利益	7,297	8,568
営業外収益		
受取利息	1 11	1 10
受取配当金	169	49
受取賃貸料	1 10	1 2
有価証券利息	19	19
補助金収入	3	13
その他	1 20	1 22
営業外収益合計	235	118
営業外費用		
支払利息	2	2
コミットメントフィー	10	11
債務保証損失引当金繰入額	167	-
貸倒引当金繰入額	14	91
その他	-	3
営業外費用合計	195	107
経常利益	7,337	8,578
特別利益		
固定資産売却益	9	-
抱合せ株式消滅差益	75	724
特別利益合計	84	724
特別損失		
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	10	215
関係会社株式評価損	367	283
特別損失合計	377	501
税引前当期純利益	7,044	8,801
法人税、住民税及び事業税	2,279	2,640
法人税等調整額	192	183
法人税等合計	2,087	2,457
当期純利益	4,957	6,344

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
会員制サービス売上原価					
1 労務費		1,244	10.3	2,050	10.2
2 経費	1	2,039	16.8	8,309	41.3
3 サービス仕入原価					
(1) 期首商品たな卸高		422		472	
(2) 当期仕入高	2	5,345		6,148	
計		5,767		6,620	
(3) 期末商品たな卸高		472		652	
サービス仕入原価		5,295	43.7	5,968	29.7
4 インセンティブ・物販仕入原価					
(1) 期首商品たな卸高		817		360	
(2) 当期仕入高		2,801		3,229	
計		3,618		3,590	
(3) 期末商品たな卸高		360		268	
インセンティブ・物販仕入原価		3,258	26.9	3,321	16.5
会員制サービス売上原価計		11,837	97.8	19,650	97.7
その他サービス売上原価		267	2.2	459	2.3
売上原価		12,105	100.0	20,109	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>健診委託費 減価償却費 381百万円 運営サポート料 617百万円 支払報酬 34百万円 業務委託費 145百万円 支払手数料 166百万円 消耗品費 167百万円 通信費 123百万円</p> <p>2 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>宿泊・サービス利用補助金 3,852百万円 直営施設運営 309百万円 ガイドブック制作 345百万円 パーソナル会員特典仕入 295百万円</p>	<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>健診委託費 5,118百万円 減価償却費 456百万円 運営サポート料 450百万円 支払報酬 429百万円 業務委託費 407百万円 支払手数料 316百万円 消耗品費 262百万円 通信費 231百万円</p> <p>2 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>宿泊・サービス利用補助金 4,806百万円 直営施設運営 310百万円 ガイドブック制作 280百万円 パーソナル会員特典仕入 251百万円</p>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 別途 積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,527	1,467	177	1,645	7,200	9,542	16,742	3,368	16,547	635	635	17,182
当期変動額												
剰余金の配当						2,305	2,305		2,305			2,305
当期純利益						4,957	4,957		4,957			4,957
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の消却			177	177		2,866	2,866	3,044	-			-
株式給付信託による 自己株式の処分								1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										52	52	52
当期変動額合計	-	-	177	177	-	215	215	3,045	2,652	52	52	2,600
当期末残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	9,327	16,527	322	19,200	582	582	19,783

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 別途 積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	9,327	16,527	322	19,200	582	582	19,783
当期変動額												
剰余金の配当						4,045	4,045		4,045			4,045
当期純利益						6,344	6,344		6,344			6,344
自己株式の取得								4,914	4,914			4,914
自己株式の処分			42	42				215	258			258
自己株式の消却			42	42		3,876	3,876	3,918	-			-
株式給付信託による 自己株式の取得								258	258			258
株式給付信託による 自己株式の処分								38	38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										9	9	9
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,577	1,577	999	2,577	9	9	2,586
当期末残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	7,750	14,950	1,322	16,623	573	573	17,196

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

仕掛品

個別原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	10年
船舶	7年
工具器具備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 債務保証損失引当金

保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（3年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた24百万円は、「補助金収入」3百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 株式給付信託（J-E S O P）

当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 株式給付信託（B B T）

取締役(業務執行取締役に限る。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。当事業年度の会計上の見積を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度の第1四半期中は、事業によって程度が異なるものの、役務提供の実施延期、サービス利用の減少等の影響を見込んでおりますが、第2四半期以降は営業活動、サービス提供の制約が概ねなくなる仮定に基づいております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,613百万円	4,761百万円
短期金銭債務	126百万円	13百万円

## 2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
（うち、建物）	0百万円	0百万円
（うち、工具器具備品）	55百万円	55百万円

## 3 偶発債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
前受金に対する顧客への履行保証 貝那商務諮詢（上海）有限公司	46百万円	19百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	168百万円	161百万円
営業取引以外の取引	23百万円	17百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,333百万円	1,615百万円
業務委託費	462百万円	558百万円
荷造運賃	543百万円	488百万円
法定福利費	253百万円	317百万円
賞与	261百万円	256百万円
福利厚生費	184百万円	208百万円
減価償却費	139百万円	156百万円
支払地代家賃	109百万円	130百万円
従業員株式給付引当金繰入額	40百万円	43百万円
役員株式給付引当金繰入額	29百万円	34百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	2百万円
おおよその割合		
販売費	56.0%	53.7%
一般管理費	44.0%	46.3%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,281	123
関連会社株式	48	8
計	1,330	132

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払事業税	70百万円	77百万円
未払事業所税	3百万円	4百万円
貸倒引当金	14百万円	41百万円
債務保証損失引当金	51百万円	49百万円
ポイント引当金	170百万円	178百万円
従業員株式給付引当金	31百万円	45百万円
役員株式給付引当金	22百万円	26百万円
ソフトウェア開発費用	119百万円	101百万円
投資有価証券評価損	29百万円	95百万円
関係会社株式評価損	372百万円	459百万円
資産除去債務	3百万円	6百万円
その他	14百万円	35百万円
繰延税金資産小計	903百万円	1,122百万円
評価性引当額		22百万円
繰延税金資産合計	903百万円	1,100百万円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	220百万円	216百万円
繰延税金負債合計	223百万円	221百万円
差引：繰延税金資産純額	679百万円	878百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1%
抱合せ株式消滅差益		2.5%
住民税均等割		0.2%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.9%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアを吸収合併することを決議し、2019年7月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア

事業の内容 ヘルスケア事業(健診サービスや特定保健指導等)

(2) 企業結合日

2019年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベネフィット・ワン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、両社を一体化することにより、健康関連のサービスと福利厚生の一ストップ提供を図るものです。「健康+福利厚生」の一体ソリューションを通じて、顧客企業の健康経営を強力にバックアップ・推進してまいります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	477	20		44	453	580	1,034
	構築物	23			2	21	42	63
	機械及び装置	0			0	0	5	5
	船舶	87			26	60	152	213
	工具器具備品	48	36	1	22	60	333	393
	土地	602				602		602
	リース資産	217	122	0	96	243	544	788
	建設仮勘定	2		2				
	計	1,460	179	4	192	1,442	1,659	3,102
無 形 固 定 資 産	のれん		19		6	12		
	ソフトウェア	1,136	565		520	1,181		
	ソフトウェア仮勘定	197	603	344		457		
	リース資産	40			14	25		
	その他	2	0		0	2		
	計	1,377	1,188	344	541	1,679		

(注) 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

ソフトウェア	基幹システム機能改修開発	216百万円
	合併受入による増加	282百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム機能改修開発	318百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	47	90	0	1	136
債務保証損失引当金	167			7	160
ポイント引当金	555	582	555		582
従業員株式給付引当金	102	66	20		148
役員株式給付引当金	73	34	20		87

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は、子会社債務保証の損失負担見込額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="https://corp.benefit-one.co.jp/">https://corp.benefit-one.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主</p> <p>(2) 優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、飲食店等を割引価格で利用できる「ベネフィット・ステーション」に関する1年間の会員資格(110分)。 企業向けサービスの中で一部ご利用いただけないサービスもございます。</p> <p>(3) 提供コース 100株以上800株未満 株主様コースA 800株以上 株主様コースB</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第24期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第25期第1四半期）報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日  
関東財務局長に提出。  
（第25期第2四半期）報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日  
関東財務局長に提出。  
（第25期第3四半期）報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日  
関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく  
臨時報告書  
2019年6月26日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月14日 関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月15日）2019年11月15日 関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月25日 関東財務局長に提出。
- (6) 参照方式による有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類  
2020年1月30日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
2020年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2020年2月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ベネフィット・ワン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野耕司

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィット・ワンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネフィット・ワンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ベネフィット・ワン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野耕司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。